

四半期報告書

(第78期第2四半期)

自 2021年2月1日

至 2021年4月30日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	19
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月11日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 太郎
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期連結 累計期間	第78期 第2四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自2019年11月1日 至2020年4月30日	自2020年11月1日 至2021年4月30日	自2019年11月1日 至2020年10月31日
売上高 (百万円)	106,578	115,492	195,784
経常利益 (百万円)	1,649	4,672	188
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失(△) (百万円)	446	6,004	△3,513
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,560	10,356	△3,286
純資産額 (百万円)	174,141	180,447	172,771
総資産額 (百万円)	232,808	249,428	240,510
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり当期純損失(△) (円)	11.74	157.86	△92.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.72	157.61	—
自己資本比率 (%)	68.5	66.6	65.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,393	1,154	12,775
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,614	1,280	△8,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,268	△2,779	△1,690
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	41,718	44,892	43,266

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年2月1日 至2020年4月30日	自2021年2月1日 至2021年4月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△6.91	109.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米中間の通商問題を巡る緊張、中国経済の動向、金融資本市場の変動、新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスによる感染再拡大の影響に加え、世界的な半導体不足といった新たな問題も発生し、不透明な状況で推移いたしました。さらに、これらの状況が今後も継続し影響が長期化することも懸念されております。

各地域別での世界経済は、同感染症による深刻な影響が続くなかで、一部地域ではワクチンの接種が開始され回復基調も見られますが、各国でワクチン接種の進捗や変異ウイルスの拡大状況に差があることから、依然として予断を許さない状況となっております。

米国では感染症ワクチン接種の拡大やバイデン政権による経済対策等により、景気が持ち直す動きがみられましたが、2月に米南東部で発生した寒波を契機としたナイロン樹脂原材料等の供給不安、自動車向け半導体の供給不足の長期化の影響が懸念されます。

中国では、政府による強力な感染症の再拡大対策により、感染状況は落ち着いており、景気は堅調に推移している一方で、自動車向け半導体の供給不足による自動車メーカーの減産等が懸念されております。

アジアでは、米国・中国での景気持ち直しの影響を受けて、製造業を中心に復調しつつあるものの、インドを中心とする南アジア・東南アジア諸国で同感染症の拡大が深刻化し、経済活動への悪影響が懸念されます。

欧州ではワクチン接種が進み、同感染症による経済低迷からの回復がみられるものの、感染症による影響は依然として続いており、感染拡大の動向によっては、景気が下振れするリスクがあります。

日本経済におきましては、感染再拡大の深刻化により緊急事態宣言が再発令される等、依然として先行きが不透明なもの、今後のワクチン接種の開始による経済活動の持ち直しが期待されております。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比2.3%減の456万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比0.3%減の506万台、中国の自動車生産台数は前年同期比32.1%増の1,459万台となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、従業員および関係者の健康と安全を最優先事項とし、時差出勤やリモートワーク等の実施による同感染症防止策を徹底しつつ、生産性の向上や経費削減といった合理化による収益の確保に全社を挙げて努めてまいりました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、北米では半導体不足による顧客の減産により、また、東南アジアおよび南米地域ではウイルス感染症の影響により顧客の生産が伸び悩んだ一方で、中国、日本、韓国および欧州においては顧客の生産が増加した影響等により、売上高は1,154億9千2百万円（前年同期比89億1千3百万円増、8.4%増）となりました。

営業利益については、北米地域では主に米国での労務費・固定費の増加により、欧州地域では売上回復に伴う利益改善があるもコンテナ不足等による輸送コスト増加の影響により、東南アジア・南米地域では売上が低調となった影響等により利益が伸び悩む一方で、日本では原価低減と生産性向上および経費削減等による収益確保、中国及び韓国では昨年度の同感染症の影響による販売減から回復基調となった影響により利益は向上し、34億9千4百万円（前年同期比22億7百万円増、171.4%増）となりました。

経常利益は、主に持分法による投資利益3億2千2百万円、受取配当金2億1千1百万円および受取利息1億7千6百万円による収益を計上した一方で、当第2四半期連結累計期間において計上した為替差損が8千7百万円となり、前年同期実績の6億3千2百万円から減少した影響等により、46億7千2百万円（前年同期比30億2千3百万円増、183.3%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益45億2百万円および補助金収入3億4千7百万円を特別利益に計上した一方で、固定資産圧縮損2億9千7百万円を特別損失に計上したことから60億4百万円（前年同期比55億5千7百万円増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ89億1千8百万円増加し、2,494億2千8百万円となりました。主として、投資有価証券が44億8百万円減少したものの、有価証券が47億7千7百万円、流動資産のその他が36億1千9百万円、原材料及び貯蔵品が27億8千1百万円、受取手形及び売掛金が26億5千4百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ12億4千1百万円増加し、689億8千万円となりました。主として、未払法人税等が18億6千4百万円、支払手形及び買掛金が16億9千1百万円それぞれ増加し、繰延税金負債が8億8千9百万円、長期借入金が4億円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ76億7千6百万円増加し、1,804億4千7百万円となりました。主として、為替換算調整勘定が52億3千1百万円、利益剰余金が51億2千8百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が25億2千8百万円減少したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による顧客の生産調整等の影響はあるものの、主要顧客の販売台数が増加し、売上高は271億4千8百万円（前年同期比25億円増、10.1%増）となりました。営業利益は、原価低減と生産性向上、経費削減等の合理化による収益の確保の結果、21億5千1百万円（前年同期比9億2千5百万円増、75.5%増）となりました。

② 北米

北米におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から回復基調がみられるものの、世界的な半導体不足の影響により主要顧客の販売が伸び悩み、売上高は338億9千9百万円（前年同期比31億7千8百万円減、8.6%減）となりました。営業利益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、主に米国での労働力不足による労務費増加の影響もあり、販売減少に伴う固定費負担の増加等の影響により、6億9千4百万円（前年同期比1億4千9百万円減、17.7%減）となりました。

③ 中国

中国におきましては、政府の経済政策による景気下支え策等により新型コロナウイルス感染症の感染拡大による都市封鎖の影響から回復基調が続く、中国における主要顧客の自動車生産台数が増加したことにより、売上高は223億4千2百万円（前年同期比71億4千8百万円増、47.0%増）となりました。営業利益は、原価低減と生産性改善に取り組んだ結果、12億5千8百万円（前年同期比10億8千4百万円増、622.8%増）となりました。

④ アジア

アジアにおきましては、インドネシア・ベトナム子会社での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う減産影響はあったものの、韓国・インド子会社を中心に主要顧客の販売が伸びた影響等により、売上高は305億4千8百万円（前年同期比16億3千万円増、5.6%増）となりました。営業利益については、原価低減と生産性改善に取り組んだ結果、主に韓国での売上増加の影響もあり、14億6千9百万円（前年同期比3億3千万円増、29.0%増）となりました。

⑤ 欧州

欧州におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による影響はあったものの、ハンガリー・イタリア・スペイン子会社を中心に販売が大きく伸びたことにより、売上高は95億9千6百万円（前年同期比10億9千9百万円増、12.9%増）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、チェコ子会社での操業開始関連コスト及び主にロシア・スペイン・ハンガリー子会社での輸送コスト等の増加影響もあり、7億8千5百万円の営業損失（前年同期は9億8百万円の営業損失）となりました。

⑥ 南米

南米におきましては、売上高は、3億3千万円（前年同期比1千6百万円減、4.7%減）となりました。営業損益は、原価低減と生産性改善に取り組んだものの、ブラジル自動車市場の低迷による生産の伸び悩み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による販売減少等の影響もあり、2億8千1百万円の営業損失（前年同期は2億1千3百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が11億5千4百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの収入が12億8千万円、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が27億7千9百万円となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額19億7千1百万円を調整した結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ16億2千6百万円増加し、448億9千2百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ62億3千9百万円（84.4%）減少し、11億5千4百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益93億2千1百万円に加え、減価償却費40億8千1百万円による増加、投資有価証券売却益45億2百万円、たな卸資産の増加額25億7千2百万円、その他の流動資産の増加額9億5千万円および法人税等の支払額3億7千3百万円による減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、12億8千万円の投資活動によるキャッシュ・フローの収入（前第2四半期連結累計期間は、46億1千4百万円の投資活動によるキャッシュ・フローの支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入25億2千5百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ15億1千1百万円（119.2%）増加し、27億7千9百万円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴わない子会社株式取得支出14億5千8百万円、配当金の支払額8億7千5百万円の支出等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,779百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	—	38,216	—	5,657	—	7,105

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	9,536	25.03
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.07
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,398	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,259	3.30
西川ゴム工業株式会社	広島県広島市西区三篠町二丁目2-8	1,034	2.71
ジェーピー モルガン バンク ルクセン ブルグ エスエイ 380578 (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ルクセンブルグ大公国・セニンガーバ ーグ (東京都港区港南二丁目15-1)	934	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	907	2.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	883	2.31
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.23
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6-8	806	2.11
計	—	19,165	50.31

- (注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は信託業務にかかるものであります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は信託業務にかかるものであります。
4. 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者が2021年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	2,083	5.45
シュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	38	0.10

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 126,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,061,100	380,611	—
単元未満株式	普通株式 28,859	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	380,611	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式39,000株が含まれております。なお、当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	126,800	—	126,800	0.33
計	—	126,800	—	126,800	0.33

- (注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式39,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,359	45,695
受取手形及び売掛金	35,227	37,882
電子記録債権	1,527	1,569
有価証券	3,642	8,420
商品及び製品	8,691	9,947
仕掛品	2,578	2,640
原材料及び貯蔵品	10,825	13,607
その他	5,067	8,686
貸倒引当金	△496	△603
流動資産合計	116,423	127,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,085	※ 22,255
機械装置及び運搬具（純額）	21,086	※ 22,110
工具、器具及び備品（純額）	2,559	※ 2,783
土地	7,991	※ 8,201
建設仮勘定	4,431	5,008
その他（純額）	2,349	2,339
有形固定資産合計	60,504	62,698
無形固定資産		
のれん	1,959	1,872
その他	2,332	2,235
無形固定資産合計	4,292	4,108
投資その他の資産		
投資有価証券	53,675	49,266
長期貸付金	43	31
退職給付に係る資産	435	435
繰延税金資産	1,633	1,573
その他	4,713	4,651
貸倒引当金	△1,214	△1,182
投資その他の資産合計	59,286	54,774
固定資産合計	124,083	121,581
繰延資産	3	1
資産合計	240,510	249,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,856	28,547
短期借入金	3,809	3,670
1年内返済予定の長期借入金	644	1,612
未払法人税等	801	2,665
賞与引当金	1,697	1,484
役員賞与引当金	17	20
製品保証引当金	2,976	1,961
その他	11,804	11,631
流動負債合計	48,608	51,595
固定負債		
長期借入金	2,799	2,399
繰延税金負債	11,695	10,806
退職給付に係る負債	2,167	2,314
その他	2,466	1,865
固定負債合計	19,130	17,385
負債合計	67,739	68,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,343	7,847
利益剰余金	127,635	132,764
自己株式	△339	△287
株主資本合計	140,296	145,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,501	24,973
為替換算調整勘定	△9,595	△4,364
退職給付に係る調整累計額	△436	△514
その他の包括利益累計額合計	17,469	20,094
新株予約権	112	76
非支配株主持分	14,893	14,296
純資産合計	172,771	180,447
負債純資産合計	240,510	249,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
売上高	106,578	115,492
売上原価	93,722	100,433
売上総利益	12,855	15,059
販売費及び一般管理費	※ 11,568	※ 11,564
営業利益	1,287	3,494
営業外収益		
受取利息	276	176
受取配当金	255	211
持分法による投資利益	117	322
電力販売収益	37	37
その他	697	710
営業外収益合計	1,384	1,456
営業外費用		
支払利息	113	68
為替差損	632	87
電力販売費用	19	17
その他	256	105
営業外費用合計	1,022	279
経常利益	1,649	4,672
特別利益		
固定資産売却益	44	32
投資有価証券売却益	—	4,502
貸倒引当金戻入額	—	102
製品保証引当金戻入額	524	—
補助金収入	—	347
特別利益合計	568	4,986
特別損失		
固定資産売却損	3	3
固定資産除却損	108	36
固定資産圧縮損	—	297
製品保証引当金繰入額	249	—
特別損失合計	361	337
税金等調整前四半期純利益	1,856	9,321
法人税、住民税及び事業税	1,147	2,265
法人税等調整額	△120	227
法人税等合計	1,027	2,492
四半期純利益	829	6,828
非支配株主に帰属する四半期純利益	382	824
親会社株主に帰属する四半期純利益	446	6,004

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	829	6,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,134	△2,528
為替換算調整勘定	△272	5,861
退職給付に係る調整額	103	△79
持分法適用会社に対する持分相当額	△86	274
その他の包括利益合計	△3,389	3,527
四半期包括利益	△2,560	10,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,026	8,629
非支配株主に係る四半期包括利益	465	1,726

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,856	9,321
減価償却費	3,851	4,081
のれん償却額	178	184
貸倒引当金の増減額(△は減少)	133	73
賞与引当金の増減額(△は減少)	△408	△243
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△29	3
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△205	△1,130
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△57	△2
受取利息及び受取配当金	△531	△387
支払利息	113	68
為替差損益(△は益)	354	△180
持分法による投資損益(△は益)	△117	△322
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△4,502
固定資産除却損	108	36
固定資産売却損益(△は益)	△41	△29
固定資産圧縮損	—	297
補助金収入	—	△347
売上債権の増減額(△は増加)	9,466	△920
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,115	△2,572
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△362	△950
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,802	148
未払消費税等の増減額(△は減少)	143	△360
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△526	△1,009
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△108	△580
その他	129	250
小計	8,030	925
利息及び配当金の受取額	712	518
利息の支払額	△67	△65
法人税等の支払額	△1,280	△373
収用補償金の受取額	—	148
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,393	1,154

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,796	△1,318
定期預金の払戻による収入	1,026	3,687
有価証券の取得による支出	△93	—
有形固定資産の取得による支出	△3,399	△3,515
有形固定資産の売却による収入	41	111
無形固定資産の取得による支出	△183	△160
投資有価証券の取得による支出	△1,277	△844
投資有価証券の売却による収入	—	2,525
投資有価証券の償還による収入	900	110
貸付けによる支出	△7	△14
貸付金の回収による収入	26	19
保険積立金の積立による支出	△3	△3
保険積立金の払戻による収入	—	354
補助金の受取額	—	347
その他	151	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,614	1,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	66	△326
長期借入れによる収入	150	630
長期借入金の返済による支出	△243	△269
配当金の支払額	△1,008	△875
非支配株主への配当金の支払額	△119	△365
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,458
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△113	△115
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,268	△2,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	1,971
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,497	1,626
現金及び現金同等物の期首残高	40,221	43,266
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△0	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 41,718	※ 44,892

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
土地	一百万円	48百万円
建物及び構築物	—	205
機械装置及び運搬具	—	43
工具、器具及び備品	—	0

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
支払運賃	1,420百万円	1,655百万円
給料手当及び賞与	2,700	2,576
賞与引当金繰入額	190	167
役員賞与引当金繰入額	22	15
貸倒引当金繰入額	129	80
退職給付費用	85	81
研究開発費	1,794	1,779

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	47,816百万円	45,695百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,209	△7,615
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に 期限の到来する短期投資)	4,112	6,812
現金及び現金同等物	41,718	44,892

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,008	26.5	2019年10月31日	2020年1月27日	利益剰余金

(注) 2020年1月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 取締役会	普通株式	418	11.0	2020年4月30日	2020年7月27日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月23日 定時株主総会	普通株式	875	23.0	2020年10月31日	2021年1月25日	利益剰余金

(注) 2021年1月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月4日 取締役会	普通株式	647	17.0	2021年4月30日	2021年7月1日	利益剰余金

(注) 2021年6月4日取締役会決議の配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	合計
売上高							
外部顧客への売上高	21,701	36,992	13,274	25,954	8,308	346	106,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,946	85	1,919	2,963	188	—	8,102
計	24,647	37,077	15,194	28,918	8,496	346	114,681
セグメント利益又は損失(△)	1,225	843	174	1,138	△908	△213	2,260

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,260
セグメント間取引消去	485
全社費用(注)	△1,457
四半期連結損益計算書の営業利益	1,287

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年11月1日至2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	南米	合計
売上高							
外部顧客への売上高	24,196	33,839	20,498	27,221	9,406	330	115,492
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,952	59	1,844	3,327	189	—	8,373
計	27,148	33,899	22,342	30,548	9,596	330	123,865
セグメント利益又は損失(△)	2,151	694	1,258	1,469	△785	△281	4,507

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,507
セグメント間取引消去	372
全社費用(注)	△1,385
四半期連結損益計算書の営業利益	3,494

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円74銭	157円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	446	6,004
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	446	6,004
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,019	38,035
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円72銭	157円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	72	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間47千株、当第2四半期連結累計期間40千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年6月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………647百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額……………17円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年7月1日
- (注) 2021年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年6月10日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立石 政人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。